

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

おかげさまで70年 共同募金運動
この10年の動向とこれから

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 あなたのまちの社協ナビ

加古川市社協

広げよう! 住民同士の支え合いの輪

～小地域福祉活動モデル地区指定事業～

P8 開催報告

社会福祉夏季大学

「これからの暮らしとコミュニティを育むために」

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

P12 インフォメーション

2016

10

No.788



10月から「共同募金運動」が
スタートするよ!

たつの市



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

しゅうえんてい
龍野公園 聚遠亭



兵庫県共同募金会
マスコット
「あかはねちゃん」
Since 1947.

おかげさまで70年 共同募金運動 この10年の動向と これから

共同募金70年記念「赤い羽根ひょうごスローガン」
助け合い 広がる つながる 赤い羽根



共同募金運動は、1947年(昭和22年)に始まり、今年で70回目を迎えます。戦後の社会福祉の復興から始まった共同募金運動は、現在に至るまでそれぞれの時代の福祉課題の解決や地域福祉の発展のための民間財源として活用され続けてきました。

この特集では、兵庫県共同募金会(以下、「県共募」)のこの10年の共同募金運動を振り返るとともに、これからの運動の展開についてお伝えします。

共同募金のこの10年

地域福祉を取り巻くこの10年は、社会的孤立や生活困窮などの課題に注目が集まり、地域でのさまざまな支え合いの活動が求められるとともに、東日本大震災などの大災害が続く、被災地の復旧・復興に向けた取り組みが求められました。

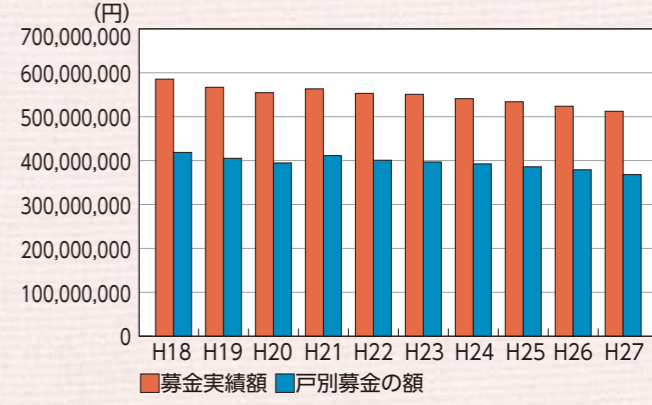
このような地域福祉への資金ニーズの高まりとは逆に、共同募金の実績は20年以上減少傾向にあり、特に募金全体の70%以上を占める戸別募金の減少は大きな影響を与えています。その原因は、単なる人口・世帯の減少によるものだけでなく、自治会未加入世帯の増加や地域団体の解散・縮小、大規模集合住宅等における自治会の協力の变化等なども大きな要因となっています。これらは、募金額に与える影響だけではなく、住民主体の地域福祉活動の継続や新たな住民の地域活動への参加の減少、地域のつながりの希薄化による孤立を生むなど、大きな影響を与えています。

じぶんの町を良くする「配分」へ

この10年は、配分の透明性を高めさまざまな団体の活動へ配分を広げるために、各市区町共同募金委員会での配分審査委員会の設置や公募配分、プレゼンテーション審査の普及や実施などを進めてきました。

また、「じぶんの町を良くするしくみ」のキャッチフレーズのもと、身近な地域で共同募金が活用され

■10年間の共同募金実績額と戸別募金の額



るよう、募金額の減少に伴う地域配分額の影響を緩和するために、広域配分額の減額と配分の枠組みの統廃合などに取り組みました。



宝塚市共同募金委員会では募金協力員の説明会とともに公募配分団体の事業報告会を実施し、募金の使い道の理解を深めている

募金の効果が見える「広報」へ

広報活動を強化し、さまざまなオリジナル資料を作成しました。平成24年には、県共募マスコット「あかはねちゃん」が誕生し、広報資料やイベント・街頭募金等に登場し活躍しています。今年は、これからの地域づくりを担う子どもたちの助け合いの

心を育む取り組みを推進する目的で「あかはねちゃんサポーター」の募集を開始しました。(詳細は本誌5ページ参照)

また、「配分事業を通じた広報にも積極的に取り組み、パネルやフラッグなどの受配表示資料を作成し、活用を呼び掛けています。



寄付の新たな形を目指す「募金」へ

募金方法についても、さまざまに工夫・開発し、導入してきました。平成20年には県内初となる募金付き自動販売機を設置し、設置台数は平成28年9月現在で44台に至っています。

平成25年度からは、企業等にとつ

て本業にメリットのある寄付付き商品・企画を一同に集約した「募金百貨店プロジェクト」が県内で始まり、平成27年度までに13のプロジェクトが実施されています。

昨年度、「たべてつながる豚まん募金」として募金百貨店プロジェクト

外国にルーツを持つ子どもの学習教室「はこぼし」(神戸市中央区社協の取り組み)

神戸市中央区では、「日本に來たばかりで日本語が分からない」「学校の授業で先生の話が分からない」といった悩みを持つ外国にルーツを持つ小学生が多く生活しています。

そこで、平成25年度から、賀川記念館と神戸定住外国人支援センター、吾妻地域福祉ネットワーク会議の主催で、毎週金曜日、小学生を対象に夕方1時間半程度の学習教室を開いています。教室の名称は、中国語で「子ども」という意味の「はこぼし」と名付けられました。日本語学習や宿題等の学習支援の他、保護者からの相談等の支援も行っています。

学習やおやつの中にはボランティアの中国人留学生や子ども同

にご協力いただいた「株式会社老祥記」様からの寄付金で実施している事業をご紹介します。



士が母国語で話し合うなど、来日して間もない子どもたちにとって、安心して学習できる場となっています。

運営のための費用の確保が難しいとの相談があり、募金百貨店プロジェクトに取り組みられることになった「株式会社老祥記」様の賛同を得て助成することができました。

今年度も支援を継続し、交流会も予定しています。寄付者と受配者とのつながる支援を推進していきます。





高まる災害支援への期待

阪神・淡路大震災をきっかけに、大規模災害に備え、毎年、共同募金の一部を積み立てる「災害等準備金」制度が始まりました。この制度は、単独の都道府県共同募金会で準備金が不足した場合でも、全国で準備金を持ち寄り、助け合うことができるとの制度です。

平成23年の東日本大震災では、兵庫県から22,274,328円の準備金を拠出し被災地の災害ボランティア活動等を支えました。また、今



災害ボランティアの活動を支える災害等準備金(H26丹波市豪雨災害)

年の熊本地震でも兵庫県から10,540,000円の準備金を拠出しています(平成28年10月1日現在)。

なお、県内では、平成21年の台風9号災害(朝来市・宍粟市・佐用町)、平成26年の丹波市豪雨災害(丹波市)において、準備金を拠出しました。

これからの共同募金運動

共同募金70年の節目にあたり「ひょうご共同募金運動推進2020年計画」を策定しました。この計画は、運動の強化に向けて配分・広報・募金・組織の各要素を網羅的に検討し、その議論の結果を今後5カ年の運動展開計画としたものです。

計画では、共同募金運動は地域福祉実践の二つであるということから、募金額の増強はもとより、住民や多様な団体の参画状況や、配分が地域福祉の推進につながっているかなど、募金の金額だけでは捉えることのできない点にも注目して方針を整理しています。特に、子どもや若者に向けた広報・啓発なども含め、将来

の地域福祉を支える担い手づくりの観点から、長期的な視野で方針を提起しています。

今年度から運動期間は6カ月間に

平成28年9月5日付の厚生労働省の告示により、共同募金運動の期間が10月1日から翌年3月31日までの6カ月間と定められました。従来は12月31日までのため、3カ月間延長されることとなります。

平成27年度までにおいても、都道府県ごとで試行的に運動期間を延長し、1月から3月の期間で、今までアプローチできていない寄付者の開拓や、特定のテーマに配分する募金の実施など、全国で新たな取り組みが生まれました。

兵庫県では、平成28年度から一部の地域において右記のような新たな募金に取り組む他、県内全ての市区町で12月までに実施した募金活動に対するお礼や使い道の報告などの広報を強化する期間として、運動の強化を図ります。

みんなで進める共同募金運動を目指して

共同募金運動は、70年の長い歴史の中でさまざまな方々の協力を得ながら進められてきました。自治会、婦人会、民生委員・児童委員、老人クラブ、子ども会などをはじめとした地域団体、企業や商店、労働組合、学校(児童、生徒、PTA)など、子どもから大人まで幅広い住民が、その趣旨に賛同し、ボランティアとして運動に携わっています。これからも寄付者一人一人の理解を得て募金の協力を得るとともに、助け合いの気持ちを広げ、人と人をつなげていく「じぶんの町を良くするしくみ」の募金運動として、その役割を果たして参ります。皆さまの温かなご協力をどうぞよろしくお願いします。



平成28年度共同募金運動ポスター

これからの地域づくりを担う子どもたちの助け合いの心を育む取り組みを推進します

神戸市立太山寺中学校の生徒さんと神戸芸術工科大学の学生さんの協働による募金箱制作事業(神戸市西区社協での取り組み)

「10代・20代の若い世代にも社会福祉に関心を持ってもらいたい」という思いから、中学生と大学生が共に学びながら募金箱を制作する事業を企画・実施しました。

中学生は、社会福祉について学習した後に感じた気持ちから募金箱のデザインを考え、大学生はデザインのアイデアをいかに引き出すかを教えて、協働することでお互いに学びがあるよう工夫しました。また、実際に制作する募金箱を決めるデザインの審査には、中学校、大学、社協以外に、区役所や他の中学校関係者も加わり、区全体で福祉を推進するきっかけづくりになりました。



6月に福祉や共同募金について学習し、美術科の授業で募金箱のデザイン画を制作。



7月に制作する募金箱を決める審査委員会を実施。最優秀賞3点が決まり、優秀賞2点と入選10点の作品も選出。



8月に最優秀賞に選ばれた生徒3名とプロダクトデザイン学科の学生が協働で募金箱を制作。



9月に募金箱が完成。10月から共同募金の運動期間に区内の商業施設などで実際に使用。

担当者(長井氏)からのコメント

すぐ近くにありながら、これまで中学生と大学生が関わることはほとんどありませんでした。この機会を一つのきっかけにして、新たな地域のつながりが芽生えればと思います。



あかはねちゃんサポーターの専用ページを開設しました

各地区より情報提供いただき、県内の取り組みを随時更新していきます。



「あかはねちゃんサポーター2016」を募集

県共募マスコット「あかはねちゃん」が誕生して5年目を迎えました。今年度より、県内における共同募金PR活動の一環として、「わたしといっしょに赤い羽根募金の大切さを広げよう」をテーマにサポーターを募集します。共同募金に関する取り組みや街頭で募金を呼び掛けるなど、いろんな形で共同募金運動に協力いただいた方たちに「共同募金の大切さ」を広げてもらうサポーターとなっていただく取り組みです。



「甲南中学校2年生の生徒会の皆さん」による市民向けポスター発表(芦屋市社協での取り組み)

第7回あしや健康福祉フェア 平成28年7月23日 芦屋市保健福祉センター テーマ:市民の力で芦屋を幸せに!

共同募金の趣旨や歴史、使途、募金方法について、模造紙4枚にまとめて発表いただきました。

あかはねちゃんの紹介も子どもたちに分かりやすく説明していて、親しみを持ってもらえたと思います。また、募金が減少傾向にあることや、お金がもっと集まればそれぞれの活動が豊かになることなど、単に共同募金の説明ではなく、募金の現状も踏まえて発表してくれました。参加者からは、ネット募金についての質問や使い道が全国と芦屋市では異なっていることについても関心を集めていました。とても説得力があり参加者の皆さまにも共同募金の大切さを実感いただけたのではないかと思います。



ポスター発表の様子



県内第1号のあかはねちゃんサポーター

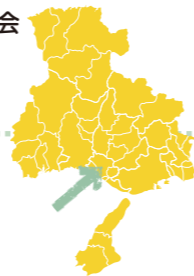
担当者(塚本氏)からのコメント

ボランティア部顧問の先生を通じて依頼しました。イベントでの発表をきっかけに、今年は街頭募金など募金活動への参加協力ができました。さらなる支援の輪が広がってほしいと思います。



活動を
もっと詳しく
知りたい方は

加古川市社会福祉協議会
☎079-424-4318
加古川市社協 検索



広げよう!住民同士の支え合いの輪 ～小地域福祉活動モデル地区指定事業～

加古川市社協では、平成28年4月に第3期地域福祉推進計画(平成28～32年度)を策定した。同計画では、重点目標の一つに「身近な地域での住民同士のつながりづくり」に向けた基盤づくりを掲げ、町内会(自治会)や民生委員・児童委員、専門機関との協力体制を強化し、住民主体による小地域福祉活動を一層推進していくことを目指している。

町内会を基盤にしたモデル事業を展開

加古川市社協では、平成23年度より毎年5単位町内会をモデル地区として指定し、住民同士の見守り・支え合いの仕組みや交流の場づくりを進める「小地域福祉活動モデル地区指定事業」に取り組んでいる。町内会加入率が9割を超える同市にあって、322の町内会を小地域福祉活動の基本エリアと位置付け、ボトムアップによる地域づくりを目指している。

これまで、各地で見守り活動やふれあいいきいきサロンが活発に展開されてきた一方で、SOSを出せない人への対応や、町内会役員などの負担の増大が課題となっていた。そこで、平成28年度からはそれらの課題を地域の課題として話し合う「ささえあい会議」(町内会役員や民生委員・児童委員、ボランティアなどで構成)の設置や生活支援ボランティアの組織化をモデル地区の具体的な活動として明示し、社協も一緒に考えて考えながら、見守り・生活支援活動の基盤づくりを支援している。



地域の課題をみんなで協議!(大野町内会の「ささえあい連絡会」)

住民が気軽に声を出せる環境づくりを

モデル地区のうち大野町内会では、住民の高齢化が進む中で支え合いの必要性を町内会で話し合った結果、2月に「ささえあい連絡会」を結成した。町内会長への相談や集会所に設置した「困りごと相談箱」を通じて、「身内が近くにいないため、見守りをしてほしい」などの声が連絡会に寄せられた。その後、各世帯を個別に訪問し、連絡会での協議と共有を経て具体的な生活支援につなげている。

グリーンシティ自治会では、自主防災活動で培われた住民相互の連帯意識を助け合い活動に生かしていること、1月に住民ボランティアによる「お互いさま隊」を発足。住民アンケート調査の結果から、高齢者や障害者の「ゴミ出し」支援に取り組み始めた。支援時の声掛けは住民の安否確認にもつながっている。

モデル指定を機に、困ったときに相談できる地域づくりが動き始めているが、まだまだニーズが上がってきていくのが課題だという。「今後はふれあいサロンなどを通じて、住民同士で遠慮なくSOSを出し合える関係を育んでいきたい」と市社協の担当者は話す。孤立を生まない「ささえあいまちづくり」に向けて、同市の地域福祉は新たな展開を迎えつつある。



マンション内での助け合いを展開!(グリーンシティ自治会の「お互いさま隊」)

取材を終えて

介護保険制度の改正をはじめとして、「地域づくり」が政策的にも位置付けられる中で、社協が進める小地域福祉活動の重要性は高まるばかりです。計画推進期間の5年後に、加古川市の地域福祉がどう進展しているか、今からとても楽しみです。

理事長から 加古川市社会福祉協議会 理事長 梶谷 耕平

加古川市社協では、福祉目標「ささえあい 地域でみまもる まちづくり」を掲げ、誰もがつながりを持ちながら生き生きと暮らせる「地域づくり」と、住民・専門職・行政等がお互いの強みを生かしながら協働できる「しくみづくり」を基本方針に事業を進めています。住民にとって身近な社協を目指し、「見える社協プロジェクト」に取り組む中で、地域包括圏域に地域担当(コミュニティワーカー)を配置し、住民と社協の「顔の見える」信頼関係づくりを進めています。



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ!全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会の総会を開催!

9月7日、神戸芸術センターにて、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの総会を開催しました。冒頭で、推進協議会代表幹事の吉本知之県社協会長より、「地域において住民がお互いに支え合いながら自分らしく活躍できる社会が、私たちが目指す『支え合い社会』である」とあいさつがあった後、平成27年度事業報告・決算と平成28年度事業計画・予算が承認されました。



その後、協賛事業の第55回社会福祉夏季大学を開催しました(詳細は本紙8～9ページ参照)。



キャンペーンに寄せられたメッセージ

総会では、参加者の皆さんより多くのメッセージをいただきました。以下にその一部をご紹介します。

- 人と人との関わりは、ほんの少し手を差し伸べて、気持ちを共有することが大事なことだと思います。
- 人と人のコミュニケーションが大切。一人一人が思いを持って行動すれば、無縁社会から離れていくのでは。
- 「助けて」と言って、助けてもらえる人間関係づくりを日頃からしておくことが大切。
- 皆さんが安心して暮らしていけるよう、目配り気配りはもちろん、困っておられる方にちょっと力添えをさせていただきたいと思います。
- 無縁社会を有縁社会に。力の99%は自分のために、1%は人のために。
- 無関心から始まる無縁社会。少しの関心と1%の情(温かさ)を持ち寄ることで、有縁社会の実現を目指していきましょう。人の痛みが分かる兵庫から取り組みましょう。

協賛のお礼

このたび、全県キャンペーンの推進にあたり、以下の企業に協賛いただきました。心よりお礼申し上げます。

株式会社大正銀行
[のぼり]

大阪ガス株式会社
[エコバッグ]

シンエイテクノ株式会社
[靴の中敷き]



「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを応援しています!

社会福祉夏季大学 「これからの暮らしと コミュニティを 育むために」

9月7日、神戸芸術センターで、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン協賛事業として「第55回社会福祉夏季大学」が開催され、民生委員・児童委員、福祉委員など県内福祉関係者549人が参加した。

記念講演

1%の力が有縁の社会に

医師・作家 鎌田 實氏



「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを知り、「有縁」の大切さを感じている。

学生の頃、ある障害者の親がわが子の将来を悲観し無理心中を図ったことを契機に、障害者の自立運動が展開されたことがある。「自立を目指す」とは、気兼ねなく「助けて」と言い、かつ手を差し伸べられる社会ではなからうか。いろんな人がいろんな生き方ができる社会づくりを、福祉関係者は引き受けていると思う。

人間は変なもので、一人の「あなたのおかげだ」という言葉で前に進んで行ける。人間には、自分が感動したときと、人を幸せにするとき、2種類の「幸せホルモン」が分泌される。地域のため、待っている人のために活動しているとき、幸せホルモンで皆さん自身が元気・健康になっっていることを忘れないでほしい。

ターミナル期の患者に、「先生と一緒に、温泉に入りたい」と言われたことがある。背中を流してもらった時以上に、僕の背中を流している時が嬉しそうだった。「してもらっている」人も何かをしてあげたいのだ。

人生は「波」だ。活動が壁にぶつかった人や、今、大変な人生を送っている人は、いつか必ずいい波がやってくる。波に乗ろうと思いついていただきたい。

居場所から地域ネットワークへ 特定非営利活動法人愛達理事 海士美雪氏(尼崎市)



医療生協の中で立ち上げた有償助け合いグループが発展したNPO法人である。

介護サービス事業、配食、ホームホスピス等の事業のほか、コープこうべと連携し、店舗内でサロンを2年前から開始。行政、社協、施設、NPOなど多様な主体も立ち寄り、昨年1月「園田地区子育て支援連絡会」が発足した。

勉強会等を経て、子ども食堂の準備中にネグレクトが発覚。急ぎよこの冬休みに「厚ごほん会」を実践したことに自信を得て、4月より週1回、夕食を提供している。

連絡会の事務局が社協なので、コーディネートも含め運営が安定し心強

している。

兵庫県は震災等を経験し、ボディブローのように疲れが蓄積していると思うが、どこかが被災したら必ず駆け付ける。土俵際のような日本社会で、兵庫県が有縁を目指すのはとても大切なこと。

僕自身、地域包括ケアや被災地・紛争地支援で携わってきた実感しているが、1%を誰かのために、県民一人一人がほんの少し手を差し伸べられれば、無縁から有縁の社会になると信じている。

パネルディスカッション

「ほらっておけない」からはじまる実践、まちづくりへ

住民による地域経営の実践

青河自治振興会 会長 岩崎 積氏
(広島県三次市)



少子高齢化が進む人口480人の町で、地域の存続のため、農業好きの子どもを育て、老いても安心できる自主・自立のできる町を目指し活動する住民自治組織である。

全住民・在勤者参加の7部会とは別に実施する暮らしサポート事業では、行政手続き等の困り事を全て受け実費、道路運送法に触れない形で病院送迎等も無料で行うなど、老いても安心して暮らせるよう取り組んでいる。

住民自らが出資する野菜直売所住宅供給会社や町おこし会社などは、規模がそれぞれ異なるが、楽しんでやっている。特に、住宅供給事業は、行政に頼らないからこそ、地域活動への参加などの居住条件で地域の規模にあった受け入れができる。空き家対策にもなり、10年余りで14家族63人が移住。「人が増えることが利益」と考えて取り組んできたので楽しい。

地域での運営は、メンバー間の捉え方が異なり計画が遅れることもあるが、目的が明確で、成果が目に見えるので楽しみでもある。今後も私たち自らが将来像を描き、主体性を持ったまちづくりをしたい。

い。また、子どものためなら住民も食材の提供など協力的で、広報紙等への反響も大きい。

「ほらっておけない」から始まった 地域福祉活動

社会福祉法人一麦会 理事
柏木 克之氏(和歌山県和歌山市)



精神障害者の就労支援制度がない昭和63年設立の有限会社「クリーン工業」が前身の社会福祉法人である。私自身は、16年前に流通業界から転身し、企業では不採算でも社会福祉法人は地域のニーズに応えられると、地域資源を生かした六次産業化を推進した。耕作

放棄地の開拓や農業組合と連携して野菜を栽培。農家から農産物を受託加工し、製品も販売する。小規模ならではの需要がある。障害者年金と作業所の工賃を合わせて11万円以上の月収を目指し、利用者の経済的自立を実現してきた。

そんな中、引きこもり・ニート等の課題に出会い、4年前から独自の居場所づくりと就労支援を開始した。引きこもりやニートの人は、勤務時間等が緩やかな職場環境とそこにあった仕事が必要である。現在、法人開設のレストランで8人が就労中。支援にも時間が掛かるので、企業での受け入れが難しいなら、社会福祉法人が地域に就労の場をつくるのが重要だ。

社会的孤立を無くす、「私たち」の形成

コーディネーター
桃山学院大学 教授 松端 克文氏



兵庫県内で「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンが行われているが、NHKが「無縁社会」に辿りついたのはワーキングプアの追跡取材であった。現代社会は、一見豊かだが生活に困っている人は多い。介護離職のように、生活上の困難が生じると、社会的に孤立していく。

そんな中、地域福祉は「暮らしを守る」だけでなく、「つながりを豊かにする」視点を持つこと。3人の実践は、いずれも地域の課題に「ほらっておけない」と取り組む過程で、関わる人の輪を広げた。家庭や学校、職場、ボランティア、地域などの「コミュニティ」は、「私たち」を感じさせてくれる。

つながりづくりは「私たちづくり」。地域の課題に対する目標・ビジョンの明確化とともに、対話と学び合いが重要だ。気付き、共感、やる気、力となる。また、つながりづくりを支援する、ファシリテーターの存在も不可欠。社協や社会福祉法人等の役割は大きい。地域の多様な主体で「私たち」を形成し、実践を進めていこう。

兵庫県社会福祉政策に
対して提言活動を開始!

兵庫県社会福祉協議会社会福祉政策委員会は、このたび、「平成29年度兵庫県の社会福祉政策への提言」を取りまとめた。提言書は、市町村協、施設種別協議会、当事者団体などからの意見をまとめ、全118項目に及び幅広い分野を網羅。政策委員では、この提言書を基に、次のとおり提言活動を展開した。

兵庫県への政策提言

8月5日、政策委員は県庁を訪問し、県知事と会談した。会談では、政策委員副委員長より、緊急提言として消費税率引上げ再延期に対する福祉の財源確保や相模原市で発生した障害者施設での事件への対応、県への提言として、福祉人材の確保策や災害時の支援体制、社会福祉法改正による社会福祉法人改革への対応など、幅広い分野について意見交換を行った。

また、同日午後、県当局に対する説明会を開催。県関連部局幹部が一堂に会する中、提言書で提起した内容の積極的な活用を要望した。

社会福祉法人
『地域公益活動』推進
セミナー2016開催

9月1日、社会福祉法人による地域公益活動を推進するためのセミナーを神戸市内で開催し、施設・社協関係者約140人が参加した。

桃山学院大学の松端教授は、深刻化する社会的孤立には、法人が持つ資源の活用が課題解決への糸口となり、地域での多様な公益活動がまちづくりにつながると講演した。

また、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）を設立している佐用町、丹波市の実践報告や、参加者との意見交換を行った。

施設と社協との顔の見える関係づくり、地域公益活動の実践に向けた方向性を共有する機会となった。



拡がりを見せる法人連協の地域公益活動

兵庫県議会、
市町への政策提言

8月17日、県議会を訪問し、県議会議長、同副議長と会談した。提言書は、全県議会議員にも配布し、県議会においても提言内容の実現に向けた検討、協議を要望した。さらに、市町への政策提言活動も併せて実施し、県市長会、県町村会、



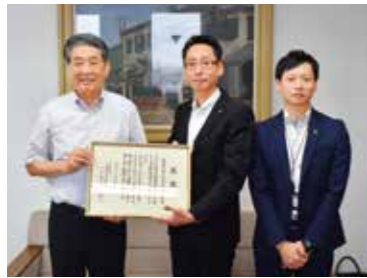
井戸敏三県知事へ提出

寄付・寄贈等のお礼

8月25日、県福祉センターで（株）トヨタレンタリース兵庫から軽自動車2台と車椅子5台が寄贈された。軽自動車は多可町社協と清草福祉会に、車椅子は県身体障害者支援施設協議会、県重症心身障害児者を守る会の会員施設に贈呈。同社には吉本知之会長から感謝状を贈呈した。

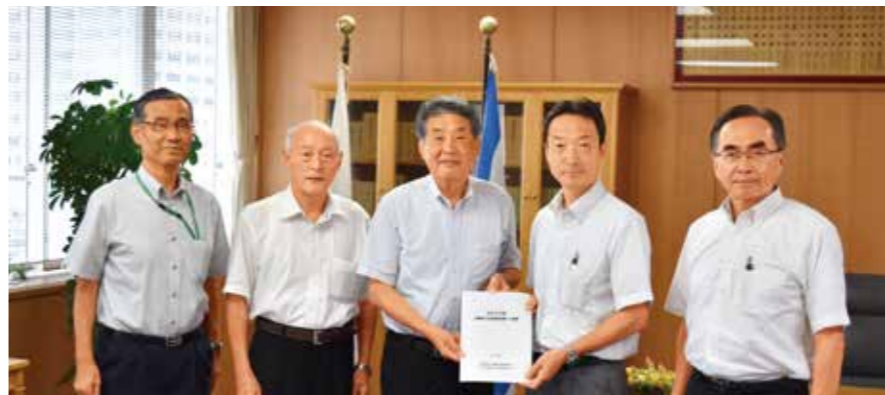


9月14日、北日本コンピュータサービス株から車椅子5台が寄贈され、吉本知之会長から感謝状を贈呈した。車椅子は明石市、伊丹市、篠山市、加東市、佐用町の各社協で住民への貸し出し等に活用される。



県市議会議長会、県町議会議長会の各会長を訪問して会談した。提言書は、県内各市長、町長、市議会議長、町議会議長へも配布した。今後、提言の具体化とその実現に向け、さらに積極的に働きかけていく。

※提言書の項目は、本会ホームページ（<http://www.hyogo-wel.or.jp/>）にて掲載いたします。



藤田孝夫県議会議長、藤本百男同副議長へ提出

トップマネジメント
セミナーを開催

トップマネジメントセミナー（県内社協会長会議）が、市町村協活動推進協議会総会と併せて、9月7日に神戸芸術センターで開催された。市町村協会長によるグループディスカッションでは、「社会福祉法人制度改革における社会福祉協議会の対応について」をテーマに、法人制度改革の状況について事務局から説明後、各社協の対応状況等について情報交換を行った。

参加者からは、近年の地域福祉の充実や社協への期待の高まりを踏まえ、地域特性に応じた丁寧な検討が必要等の意見が出された。さらに、11月28～29日に、篠山市で県内社協会長連絡会議を開催し、法人制度改革への協力を深めていく。



もっと知ろう！
障害者差別のないまちづくり

眼の会 みんなに届け こころの“声”“思い”

神戸市西区の、視覚障害者がより快適に暮らすことができる社会づくりを目指している「眼の会」は、多くの方に視覚障害について理解を深めてもらうため、パンフレット「視覚障がい者からのメッセージ」を発行した。パンフレットには、主に視覚障害者が「差別を受けている」と感じたさまざまな体験談が紹介されている。



【日常生活の中で差別と感じた体験の例】

- 提出書類を作成する際、家族やガイドに代筆してもらったところ、「自筆でないと認められない」と、書類を受け取ってもらえなかった。
- 何か説明を受ける際、同行しているガイドに対してばかり説明が行われるので、自分が無視されているように感じる。
- 点字ブロック上に自転車等が置かれているなど、町中を歩行することが困難になることがしばしばある。

眼の会は、このパンフレットが多くの方々に届き、視覚障害者の声に耳を傾け理解を深めてもらうきっかけとなつて、心ある支援につながっていくことを期待している。

眼の会（神戸真鍼道治療室内）
TEL 078-921-5489

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

一般社団法人生命保険協会
元気シニア応援団体に対する助成活動

高齢者が健やかで心豊かに生活できる地域社会の環境整備に寄与するために、助成します。

対象 高齢者を対象にした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動を行っている民間非営利の団体、ボランティアグループ、特定非営利活動法人等

助成額 1件上限15万円(総額最大500万円)

締切り 平成28年10月31日(月)消印有効

☎ ㊟ 一般社団法人生命保険協会
TEL 03-3286-2643

URL <http://www.seiho.or.jp/>

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
NPO基盤強化資金助成
「認定NPO法人取得資金」の助成

地域の中核となり、持続的に活動する質の高いNPO法人づくりを支援するために、「認定NPO法人」の取得に必要な資金を助成します。

対象 社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人

助成額 1件30万円(総額600万円を予定)

締切り 平成28年10月31日(月)17:00

☎ ㊟ 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
TEL 03-3349-9570

URL <http://www.sjnkwf.org/>

公益財団法人キリン福祉財団
①平成29年度キリン・シルバー「力」
応援事業 公募助成

高齢者が、地域のために、その知識・技術・経験を活用するグループでのボランティア活動に助成します。

対象 65歳以上のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ(メンバーの半数以上が65歳以上であり、なおかつ活動の中心となっている4人以上のメンバーが65歳以上であること)※NPO等の法人格の有無は不問

助成額 1件上限30万円(総額1,100万円)

締切り 平成28年10月31日(月)消印有効

②平成29年度キリン・子育て応援事業
公募助成

地域での子育て活動を支援するために、地域における子育てに関わるボランティア活動に助成します。

対象 助成開始時に18歳以上のメンバーが4人以上で活動する団体・グループ

※NPO等の法人格の有無は不問

助成額 1件上限30万円(総額3,200万円)

締切り 平成28年11月7日(月)消印有効

☎ ㊟ 公益財団法人キリン福祉財団
TEL 03-6837-7013

URL <http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>

日本郵便株式会社
2017年度年賀寄附金助成

社会福祉の増進を目的とする事業など、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に定められた10の事業に対して助成します。

対象 一般枠: 社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)
特別枠: 営利を目的としない法人

助成額 1件上限500万円※活動・チャレンジプログラムは上限50万円

締切り 平成28年11月11日(金)消印有効

☎ ㊟ 日本郵便株式会社
TEL 03-3504-4401

URL <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

研修・イベント

福祉ガスタマージップ2016
大阪ガスイベント同時開催
川藤幸三氏講演会

日時 平成28年10月13日(木)13:00~19:00

会場 ハグミュージアム(大阪市西区千代崎)

参加費 無料※事前申し込み要

定員 130人

☎ ㊟ 大阪ガス株式会社
TEL 06-6205-4157

苦情解決セミナー

利用者の要望に適切に応えるとともに、職員が生き生きとサービスを提供するために、どう対応していくかなどについて考えます。

対象 福祉サービス事業所職員、苦情受付責任者・担当者、第三者委員

日時 平成28年11月14日(月)13:30~16:30

会場 姫路市市民会館3階 中ホール

参加費 3,000円

締切り 平成28年10月25日(火)

☎ ㊟ 兵庫県福祉サービス運営適正化委員会事務局
TEL 078-291-7070

行事予定

10月 2日 第19回介護支援専門員実務研修受講試験◆神戸学院大学ほか

6日 会計実務研修(税務編)
◆県社会福祉研修所

7日・14日 地域福祉研修(実践)
◆県社会福祉研修所

10日 福祉の就職説明会(神戸会場)
◆神戸サンボーホール

14日 福祉のしごと職場見学バスツアー(第5回)◆ネバーランド・書写ひまわりホーム

日常生活自立支援事業 専門員・担当者研修(第1回)/現任生活支援員研修◆県福祉センター

15日 第65回兵庫県社会福祉大会
◆小野市民会館

17日 保育リーダーゼミナール
◆県社会福祉研修所

前頭側頭型認知症家族交流会
◆県福祉センター

18日 チームアプローチ実践研修
◆県社会福祉研修所

20日 コミュニティワーク専門研修
◆県社会福祉研修所

21日 経営協10月例会
◆県福祉センター

22日 県内社協事務局長勉強会
◆県福祉センター

24日 県社協第245回理事会
◆県福祉センター

24日~ 介護支援専門員専門研修課程II・更新研修A(後期)
◆県社会福祉研修所ほか

27日 ストレスマネジメント研修
◆県社会福祉研修所

28日 福祉のしごと職場見学バスツアー(第6回)
◆友が丘YUAI・鹿児の郷

31日 生活支援サービス基盤整備検討会議
◆県福祉センター

11月 11日 福祉のしごと職場見学バスツアー(第7回)
◆恵泉第3特養・稲美苑

14日 平成28年度苦情解決セミナー
◆姫路市民会館

経営理念

私たちは「人と人との出会い」とそこから生まれる「コミュニケーション」を大切に、心豊かな社会の発展に貢献します。

私たちはお客様と心のお付き合いをし、こだわりに応えるサービスと商品を提供します。

私たちは地域の一員として、内外で人々の交流の場を創出し、地域社会の発展に寄与します。

私たちは一人一人が資質の向上に努め、お互いが信頼できる風通しの良い会社を築きます。



〒650-0038
神戸市中央区西町35 三井神戸ビル3F
Tel: 078-321-5005
Fax: 078-321-5019

「兵庫県福祉手帳2017」
予約注文受け付け中!

兵庫県福祉手帳<2017年度版>が12月上旬発売予定です。カレンダーのほか、県内の福祉関係機関一覧を掲載しており、福祉関係者必携!

※民間社会福祉事業職員互助会の加入者には互助会より配布されますので留意ください。



[サイズ]ヨコ9cm×タテ15cm [価格]970円(税込)

申し込み・問い合わせ先 兵庫県社協 総務企画部 TEL078-242-4633